

2025 年 3 月 :

2025 年度



「事業計画書」

(2025 年 4 月 1 日 ~ 2026 年 3 月 31 日)



公 益 財 団 法 人
全 労 連 会 館

2025年3月5日「第58回理事会」、3月19日「第26回評議員会」確認

2025年度事業計画書

「2025年度事業計画書」は、「公益財団法人全労連会館」として13年目の「事業計画」となります。

「2025年度事業計画」は、「定款」の「目的及び事業」に基づき「公益目的事業」を重視した事業を進めます。同時に、「公益財団法人」として定款と諸規則・規定等に基づいた財団運営を進めていきます。

1、「公益目的事業」について

1) 会館施設提供事業

① 当会館の施設を利用している各団体は、労働者の生活と権利をまもる労働組合のナショナルセンター＝全労連をはじめ、労働者の権利を守るための教育・出版等の活動をしている労働者教育協会・勤労者通信大学、働くものの権利を守り、不当な弾圧を受けた人たちを守る活動をしている国民救援会、治安維持法国賠同盟、働く者のいのちと健康を守る全国センター、働く者の医療機関＝全日本民医連、反核・平和活動、被爆者支援をしている日本原水協、美術活動を通して働く者の文化活動を進めている日本美術会など、文字通り「定款」の目的にある「勤労者の経済的・社会的地位の向上と福祉の増進、権利擁護、及び平和を守り、教育・文化の振興」に沿った公益的活動を行っています。

② 財団は、目的・事業趣旨に合致する諸団体の活動の発展に寄与するため、財団所有の会館施設を提供すると同時に、感染症などへの感染防止対策をはじめ安全で快適な施設環境の保全に努め、各団体の活動を支援します。また「維持会員に関する規程」に基づき、財団の維持・発展のために双方努力していきます

③ 昨年来の資材や物価高騰の影響は会館や館内団体の経営に大きな影響を及ぼしています。こうした中で会館は今年度も「維持会費」や「賃貸料」「会議室使用料」「看板印刷費」「車庫・物置賃料」等を据え置きながら、会館経営の

持続性維持を目指します。一方支出面ではエネルギー価格の高騰は当初懸念したほどには至らずに経過しています。こうした状況から2025年度も水道光熱費の会館と館内団体相互の負担割合の見直しは行わずその推移を注視し、長期計画検討委員会を中心に資産取得資金、修繕費等の計画と合わせて負担の見直しが必要かどうかについても協議を重ね、引き続き方向性について検討していきます。

④ 「2Fホールのイス入れ替え」について、1年前倒しして2025年度に実施します。

2) 会館施設貸与事業

① 財団の所有するホール・会議室は館内団体をはじめ、目的・事業趣旨に合致する多くの諸団体にも広く活用されております。2024年度はコロナ前の利用水準に戻りつつあり、館外団体の利用申込も回復基調にあります。2023年1月からは会議室の空き状況、予約申込をインターネット経由で手続きできるように改良を加え、安定した運営で経過しました。また会議室利用促進にむけて2025年4月1日から館外団体の申し込み受付開始を現行6か月前から9か月前に変更します。

会議室利用については引続き公益目的事業を行っている団体の利用を優先すると同時に、こうした会館利用環境の安全を優先して進めてきたことなどをホームページなどでも広報し、多くの方々に「安心して利用してもらえる会館」を目指して引き続き取組みを進めていきます。

②また、利用者の便宜をはかるべく施設・機器の改善・修理、更新、視聴覚器材など付帯設備の拡充整備などをはかっていきます。同時に、それらの機器を無料提供している事など「魅力ある全労連会館」を広く宣伝し、より多くの団体の利用を目指します。

3) 会館器材の貸与事業

①看板や横断幕の作成などに看板作成ソフトと大型プリンターが活用されています。引き続き利用団体の各種取組みに貢献していきます。

②公益事業の支援のために、その他の会館機材（ホールと304・305号室のD

VD・ブルーレイディスク・プレーヤー、オンライン会議用マイク・スピーカーシステム、コピー機、大型モニター、プロジェクター、ワイドスクリーン、USB使用可能な録音機)等と電子ピアノも貸し出ししており、利用者へはその適切な使用に協力頂くと共に、今後とも機材の拡充と更新、改善を進めます。

4) 教育事業の拡充

① コロナ感染の拡大を防ぎロビーの適切な利用について検討すると共に、財団の教育事業の一環として、会館ロビーでの財団の目的に合致する資料、教育・学習教材の普及に工夫を凝らしながら努めていきます。またロビーでの館内団体の機関紙・誌と新聞の閲覧なども継続して行っています。

②館内各団体が行う「生活・労働・健康・メンタル・被爆者・法律等の相談や学習会、講演会等」の後援、施設の格安提供や宣伝等の協力を行います。

5) 滝野川資料センターの調査・研究事業

①「産別会議記念・労働図書資料室」の事業の拡充・整備を引き続き進めていきます。昨年9月に「図書登録・検索システム」を導入、図書への閲覧、利用促進をはかってきています。蔵書や資料の情報提供等広く内外の研究者や実務者をはじめ広く社会へ公開し、社会科学の発展に貢献出来るよう公益事業の拡大を目指します。「社会・労働関係資料センター連絡協議会」と連携して、資料の収集や労働組合と諸団体の年史の収集などに努めると共に、ホームページからの蔵書リストの検索等利用者の便宜の向上をはかります。

②これらの事業をすすめるために「滝野川資料センター運営内規」に基づき、常務理事と派遣者との「運営打合せ会議」を定期的に持ち、資料センターの活用、管理・運営を行います。またホームページの充実と逐次「資料室報」の発行も行ないます。

③「産別会議記念・労働図書資料室」の運営を労働総研と共同して進めるため、労働総研との「共同運営契約書」を継続し、同資料室を事務所としているレッドページ反対全国連絡センターとの間で「運営協力契約書」も継続します。

6) 開館25周年にあたってのとりくみについて

全労連会館が開館し、2026年6月1日で25年目を迎えます。この間、記念集会・レセプション(10周年)をおこなってきましたが、20年目の2021年はコロナ感染による行動制限でDVDのみの制作となりました。今回25周年を迎えるにあたり、館内外団体への感謝と館内団体の一層の発展、「湯島地域に根ざした全労連会館」をめざしていくつかの記念企画を検討、予算化していきます。館内団体のみなさんからの意見・要望を交え、今年度具体化をはかっていきます。

2、会館の管理・運営について

1) 施設・設備管理

①会館建設24年目を迎える中、施設の修理、大型機器の更新、また時代の変化のへの対応が求められる課題もあります。2025年度は前倒しをして「2Fホールのイス全面入れ替え」をはじめ、資材不足で24年度中に実現できなかった「高圧ケーブル工事」などを実施を予定します。さらに今後10年以内には主なもので「空調設備更新工事」「外壁の修繕と防水工事」などが控えています。また将来的な「会館建替え」に備えた資金計画など長期計画検討委員会で討議を深め、理事会への報告、具体化を図っていきます。

一方、「大型機器の購入(更新)計画」「会館のバリアフリー環境の促進」なども含めその資金積立計画などについても長期計画検討委員会で議論を深めていきます。

2) 「安全・安心の会館づくり」「防火・防災、非常時体制」の整備と訓練

① 能登半島地震から1年が経過、依然復興への道筋は厳しいものがあります。

また阪神淡路大震災から30年、中越地震から20年、東日本大震災から14

年が経過しました。しかし、地球温暖化の影響も含め新たな大規模な地震や風雪水害が増えています。日常的な「防火・防災、非常時の体制」の整備・訓練と防火・防災意識の向上、「防災・非常時の備品の備蓄」「避難の準備」等が求められています。

公益財団法人・全労連会館として作成、消防署に提出してある「消防計画」に基づき、各団体での具体化、「防火・防災管理体制」の整備に努めていきます。

②会館運営委員会での「防火・防災机上訓練」を随時行うと共に、ホール・会議の使用時を想定し、停電時の訓練を含めた「全館防火・防災訓練」を10月に実施する方向で消防署とも相談していきます。会館で備蓄している災害時対応用品について逐次会館運営委員会では、各団体で備える物、会館として備える物は何かについて話し合っていきます。今後各団体毎の討議を深めて頂きその内容を今後の会館運営委員会で討議し、理事会として積極的な援助をすすめていきます。

3) 会館運営について

① 定款に基づき理事会を年4回以上、評議員会を年2回以上開催し、重要案件の 報告・協議、確認をおこないながら事業を進めます。また、常任理事会、会館運営 委員会、滝野川資料センター運営打合せ会議を定期的に行います。事務局会議を2 週間に1度開いて円滑な会館運営に努め、必要に応じて理事構成団体会議等を開催します。

②公益財団法人としての会計処理業務の指導・援助のため、引き続き「協働公認 会計士共同事務所」「税務協働税理士共同事務所」との顧問契約を結びます。また 2025年4月からの「公益法人会計改訂」に伴ない、煩雑化する会計処理と内閣 府提出書類等の変更を受けて「辻・本郷税理士法人」との顧問契約を結びます。

③引き続き、大規模修繕や会館の維持管理等に係わる助言等を頂くため「とも企画」との契約を結んでいきます。また年1回程度、建物構造のチェック（耐久性等）を実施し、「K構造研究所」との懇談もおこなっていきます。

※「K構造研究所」は連合会館の建て替え（新耐震構造等）をはじめ日本教育会館、

全水道会館など「貸会議室含む労働会館」での経験が豊富である。

① 公益財団法人としてのコンプライアンス（法人の社会的責任、法令順守）のため、「東京本郷合同法律事務所」との顧問契約を結び、必要な規定・規則等の見直しを巣めます。

② 新型コロナウイルスなど感染症の拡大防止の為会館としての衛生環境の向上に努めます。

日常的な会館の運営体制を維持継続する上からも随時管理室の業務内容の見直し・改善を図り、また就業規則・諸規定等を順守し円滑な会館業務遂行に努力します。

③ 会館修繕工事をはじめ会館内の情報を伝えるため「会館通信」の発行や、館内団体相互交流の促進を図ります。また、ホームページの見直しなどに取り組みます。

④ 館内団体の運動の原点は平和と人権です。それが再び侵されようとしている今日、私たちは過去からその教訓を学び、次代に生かす為にも館内団体相互の交流を促進します。

2025年3月



2025 年度

「収支予算書」

(2025年4月1日～2026年3月31日)

(添付)

◇「2025年度収支予算書」

◇「2025年度損益計算書（正味財産増減計算書）」



公益財団法人
全労連会館

2025年3月5日「第58回理事会」、3月19日「第26回評議員会」確認

2025年度収支予算書

「公益財団法人全労連会館」の13年度目の「2025年度収支・損益予算書」は、「公益事業会計」「共益・収益事業会計」「本部管理費」に予算区分し、公益財団法人にふさわしい予算にする共に、前年度実績を勘案し、引き続き公益事業に重点をおきます。

またエネルギー関連や物価高騰などの動向を注視しながら、こうした事態を乗り切る為に館内の力を合わせていきます。

「収支会計予算書」「損益予算書（正味財産増減計算書）」（別紙参照）

1、収入の部

1) 公益事業会計

全労連会館は、「館内団体」（「学習の友社」と「民医連厚生事業協」を除く）と「滝野川資料センター」の活動に「施設を貸与」という形で「公益目的事業」を行っており、それらの団体からの維持会費収入、会議室収入と教育事業収入等が「公益事業収入」となります。

①「会費収入」＝ 維持会費分の前年度決算見込み額を参考に計上します。

また、「本部管理費」支出額と同額を本部管理費収入額に振り分けます。

②「会議室収入」＝「館内団体」（「学習の友社」「民医連厚生事業協」を除く）の会議室利用及び館外団体の利用の前年度決算見込額を参考に予算化します。

③「教育事業収入」＝ ロビーでの教育資料等の普及に伴う手数料と労働総研からの維持会費、レッドパージ反対全国連絡センターからの運営協力費を教育事業収入とし予算化します。

2) 共益・収益事業会計

①「賃貸料収入」＝「学習の友社」と「民医連厚生事業協」の賃貸料収入で、前年度決算見込み額と同額を予算化します。

「貸車庫・貸倉庫収入」＝前年度予算同額を予算化します。

②「会議室収入」＝館内団体（「学習の友社」「民医連厚生事業協」を除く）

及び館外団体の前年度決算見込額を参考に予算化します。

③「印刷事業収入」＝前年度予算同額とします。

④「雑収入」＝自販機手数料収入などを見直し、前年度予算同額とします。

2、支出の部

1) 「公益事業費」「共益・収益事業費」「本部管理費」とその割合

①「公益事業費」＝「館内団体」（「学習の友社」と「民医連厚生事業協」を除く）と「滝野川資料センター」の活動等に「施設の貸与」という形で「公益目的事業」を行っており、それらの団体への施設提供・貸与のための費用が「公益事業費」となります。単独の適用は「資料センター費」。

②「共益・収益事業費」＝「共益・収益事業」を進めるための費用。

③「本部管理費」＝「本部管理」のための費用。単独の適用は「諸会費」「新聞図書費」「会議費」

④「収入割合」＝「公益事業」と「共益・収益事業」の収入の割合で、前年度と同一とします。（公）＝77.74、（収）＝22.26

「収入割合」を適用する「費用項目」は「渉外費」「通信費」「消耗品費」「備品・事務用品費」「事務費」「雑費」

⑤「人件費割合」＝常勤役員は「法人管理業務」を3分の1程度行っており、「本部管理費」は、常勤役員報酬の3分の1。「公益事業費」は、常勤役員報酬の3分の2と他の職員の人件費分の「収入割合」の「公益分」。「共益・収益事業費」は、その「収入割合」の「共益・収益分」で割合を算出します。非常勤役員報酬は本部管理費に含まれ、前年度と同一とします。

(公) = 72.38、(収) = 20.72、(本部) = 6.90

「人件費割合」を適用する「費用項目」は「人件費」「役員報酬」「雑給」「法定福利費」「福利厚生費」「旅費交通費」「中退金掛金」「退職引当預金」

⑥「占有地割合」＝「1階・2階の全床面積と3階の全労連部分を除く所の合計床面積の収入割合プラス4階から9階部分の学習の友と厚生事業協の敷地を除く合計床面積」を「公益事業」とし、それを除く部分を「共益・収益事業」とした割合。前年度と同一とします。

(公) = 87.11、(収) = 12.89

「占有地割合」を適用する「費用項目」は「水道光熱費」「租税公課」「修繕費」「会館警備費」「施設清掃費」「保険料」「施設維持費」「固定資産取得」「修繕引当積立」「特定資産取崩益」「大規模修繕費」。

2) 「費用項目」毎の予算

昨年来の物価高騰の影響は会館をはじめ館内団体の経営にも影響を及ぼしています。またエネルギー関連や建設資材などの価格高騰の影響も注視する必要があります。長期計画検討委員会を中心に今後の設備更新及び修繕計画、それらを支える資金計画について討議を重ねていきます。

①「人件費」「役員報酬」「雑給」＝前年度決算見込額及び役員人事なども勘案し規程等に則り今年度予測分を予算化します。

②「法定福利費」「福利厚生費」「諸会費」「旅費交通費」「渉外費」「通信費」「租税公課」「備品・事務用品費」「修繕費」「会館警備費」「施設清掃費」「新聞図書費」「保険料」「会議費」「雑費」「中退金掛金」＝前年予算同額とします。「水道光熱費」「施設維持費」は前年度予算よりやや減額します。「資料センター費」は前年同額とします。

③「消耗品費」「事務費」は新規契約事業増や物価の動向を踏まえ、前年度予算より増額して予算化します。館内団体の交流促進なども企画します。

3) 「特別支出」

①「固定資産取得」＝器具・備品、事務機器他の更新に備え、前年度同額

を予算化します。

② 「退職引当預繰入」＝「退職給与規程」「役員規程」による必要額を確保するため、前年度予算と同額を計上します。

③ 「資産取得資金」＝ 耐用年数を迎えた建物付属設備や大型機器の更新、建物修繕の課題などについて、長期計画検討委員会で検討を加えながら実施していきます。

今年度は「2Fホールのイス入れ替え」をはじめ「会館空調設備更新（2031年度実施）へ向けた準備資金」などを2024年度末決算の結果に基づき資産取得資金へ振り替えて対応します。なお積立対象や価格は現時点のもので今後変わる可能性があり、決算時に改めて提案します。

④ 「法人税等」＝ 税金計算により、見込額として計上します。